

令和2年度

事務事業評価表(令和元年度の実績評価)

記入年月日  
令和2年4月6日

事務事業名		国民健康保険運営協議会事業				事業区分		担当	
						新規/継続	継続	事務事業No.	010701000391
						単独/補助	単独	所属課	030201
政策体系	総合計画の施策名	0107 社会保障制度の健全運営						課長名	国保年金課
	政策名	01 子どもから高齢者まで健康で共生のまちづくり						グループ	国保給付G
	施策名	07 社会保障制度の健全運営						担当者名	
	手段名	01 ①医療保険制度の充実							
財務会計上の位置付け						事業期間			
予算科目	会計	款	項	目	事業	細	国民健康保険特別会計		
	02	01	03	01	01	00	運営協議会事業		
法令根拠	国民健康保険法第11条					単年度繰返し(昭和33年度~)			
						期間限定の場合、総投入量を(3)投入量の右側に記入			

【Do】 1. 事務事業の現状把握(その1)

(1) 事務事業の概要	
① 事務事業の概要(事務事業の全体像)	② 担当者が行う業務の内容・やり方・手順
国民健康保険事業の一部負担金の負担割合に関する事項、保険税の賦課方法に関する事項、保険給付の種類及び内容に関する事項等、運営上重要な事項を審議するものである。 委員の構成は被保険者代表3名、保険医・保険薬剤師代表委員3名、公益代表委員3名。 委員の任期は3年。	市国民健康保険事業に関しての、予算決算、法律に基づく条例制定、保険税率等についての資料作成及び審議時の説明を運営協議会として年2回開催する。

(2) 事務事業の手段・対象・意図と各指標、指標値の推移

① 手段 (担当者の活動内容)	④ 活動指標 (活動量を表す指標)	単位	30年度	01年度	02年度	03年度	04年度
			(実績)	(実績)	(計画)	(目標)	(目標)
年2回開催の委員会のため市国民健康保険事業に関しての、予算決算、法律に基づく条例制定、保険税率等についての資料作成及び審議時の説明を行う。	運営協議会開催回数	回	2.00	2.00	2.00	2.00	2.00
			0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
			0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
			0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
② 対象 (誰、何を対象にしているのか)	⑤ 対象指標 (対象の大きさを表す指標)	単位	30年度	01年度	02年度	03年度	04年度
桜川市国民健康保険運営協議会委員	運営協議会委員数	人	9.00	9.00	9.00	9.00	9.00
			0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
			0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
③ 意図 (この事業によって対象をどう変えるのか)	⑥ 成果指標 (対象における意図の達成度を表す指標)	単位	30年度	01年度	02年度	03年度	04年度
桜川市国民健康保険事業を適正に運営する	国民健康保険税収入額	千円	1,119,694.00	1,007,183.00	992,499.00	900,000.00	889,000.00
	保険給付費(審査支払手数料含む)	千円	3,352,061.00	2,931,090.00	2,700,000.00	2,500,000.00	2,300,000.00
			0.00	0.00	0.00	0.00	0.00

(3) 投入量(事業費)の推移

投入量	事業費内訳	30年度(実績)	01年度(実績)	02年度(計画)	期間限定総投入量
財源	県支出金	千円	0	0	0
内訳	地方債	千円	0	0	0
	使用料・手数料	千円	0	0	0
	その他	千円	0	0	0
	一般財源	千円	79	117	200
	事業費計(A)	千円	79	117	200
	正規職員従事人数	人	2.00人	2.00人	2.00人

事業費の内訳	01年度事業費 実績(千円)		02年度事業費 予算(千円)	
	01 報酬	39	01 報酬	105
11 需用費	3	09 旅費	14	
19 負担金補助及び交付金	75	11 需用費	7	
		19 負担金補助及び交付金	74	
	合計	117	合計	200

事務事業名	国民健康保険運営協議会事業	事務事業No.	10701000391	所属課	国保年金課
(4) この事務事業を開始したきっかけは、いつ頃どんな経緯で開始されたのか？ 開始時期あるいは5年前と比べてどう変わったのか？ 国民健康保険制度制定時から法により設置が定められ、昭和33年から市町村保険者国民健康保険運営協議会が設立され現在に至っている。平成20年度から、後期高齢者制度が開始されことから被用者保険代表委員が2名の減で9名となり、また年齢上限が74歳までとなった。					
(5) この事務事業に対して関係者（住民、議会、事業対象者、利害関係者）からどんな意見や要望が寄せられているか？ 特になし					

【See】 2. 評価の部 \*原則は事前評価。

評価項目	
現状維持	① 政策体系との整合性 (この事務事業の目的は市の政策体系に結びつくか？意図することが結果に結びついているか？) <input checked="" type="checkbox"/> 結びついている 法令により保険者に設置を義務付けられていることから結びついている。
	② 公共関与の妥当性 (なぜこの事業を市が行わなければならないのか？税金を投入して、達成する目的か？) (法定受託事業はその名称) <input checked="" type="checkbox"/> 妥当である 国民健康保険事業の諮問機関であるため妥当である。
有効性	③ 成果の向上余地 (成果を向上させる余地はあるか？成果の現状水準とあるべき水準との差異はないか？何が原因で成果向上が期待できないのか？) <input checked="" type="checkbox"/> 向上余地がない 法令により保険者に設置を義務付けられていることから成果の向上の余地はない。
	④ 廃止・休止の成果への影響 (事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無とその内容は？) <input checked="" type="checkbox"/> 影響有 国民健康保険事業の諮問機関であるため成果への影響が出る。
	⑤ 類似事業との統廃合・連携の可能性 (類似事業や統廃合の可能性がありますか？(市以外の取り組みも含む)) (他に手段がある場合) <input type="checkbox"/> 具体的な手段、事務事業名 <input checked="" type="checkbox"/> 余地がない 他に手段がない。
効率性	⑥ 事業費・人件費の削減余地 (成果を下げずに事業費を削減できないか？やり方を工夫して延べ業務事業を削減できないか？) <input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない 法令により保険者に設置を義務付けられ、必要最小限の事業費運営及び人件費であることから削減の余地はない。
公平性	⑦ 受益機会・費用負担の適正化余地 (事業の内容が一部の受益者に偏っていて不公平ではないか？受益者負担が公平・公正になっているか？) <input checked="" type="checkbox"/> 公正・公平である 国民健康保険事業の諮問機関であるため公正公平である。

【Plan】 3. 評価結果の総括と今後の方向性 (次年度計画と予算への反映)

(1) 1次評価者としての評価結果		(2) 全体総括(振り返り、反省点)																			
① 目的妥当性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直し余地あり ② 有効性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直し余地あり ③ 効率性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直し余地あり ④ 公平性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直し余地あり	⇒	国民健康保険制度がかなり複雑であることから、被保険者の代表が国保運営上重要な事項を審議する機関とされているが、年2回の開催では審議案件の理解と判断はかなり難しいと思われる。																			
(3) 今後の事業の方向性		(4) 改革・改善による期待成果 (終了・廃止・休止の場合は記入不要)																			
<input type="checkbox"/> 終了 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 改革改善を行う <input checked="" type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> 廃止 <input type="checkbox"/> 休止		(複数回答可) <input type="checkbox"/> 目的の再設定 <input type="checkbox"/> 効率性の改善 <input type="checkbox"/> 有効性の改善 <input type="checkbox"/> 公平性の改善 <input type="checkbox"/> 統廃合ができる <input type="checkbox"/> 連携ができる																			
(5) 改革、改善を実現する上で解決すべき課題(壁)とその解決策		<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">成果</th> <th rowspan="2">向上 維持 低下</th> <th colspan="3">コスト</th> </tr> <tr> <th>削減</th> <th>維持</th> <th>増加</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td style="text-align: center;">○</td> <td style="text-align: center;">X</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td style="text-align: center;">X</td> <td style="text-align: center;">X</td> <td style="text-align: center;">X</td> </tr> </tbody> </table>		成果	向上 維持 低下	コスト			削減	維持	増加				○	X			X	X	X
成果	向上 維持 低下	コスト																			
		削減	維持	増加																	
			○	X																	
		X	X	X																	
		(6) 事務事業優先度評価結果																			
		成果優先度評価結果	⑧																		

【Check】 4. 確認及び改革改善に向けての指摘事項

(1) 課長評価	(2) 部長確認及び評価 (課長評価により、C、D判定及び確認が必要な場合)
課長確認後の評価 <input checked="" type="checkbox"/> A A: 継続(現状維持) C: 終了、廃止、休止 <input type="checkbox"/> B B: 継続(改革改善を行う) D: 2次評価へ提出	確認欄 <input type="checkbox"/>